

令和 7 年度における兵庫県地域職業訓練実施計画

令和 7 年 4 月 1 日

1 総 説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練（以下「公共職業訓練（離職者訓練）」という。）や、職業訓練の実施による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等について、特定求職者を含むすべての求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、本県における職業訓練の実施に関し重要な事項を定めたものである。

なお、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）が、特定求職者を含むすべての求職者の早期再就職の支援となるとともに、地域社会や本県の将来に必要なとされる人材育成の機会となるよう、地域、分野、実施時期等について関係機関（兵庫労働局、兵庫県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部（以下、「機構兵庫支部」という。)) が連携を図り、また、役割を分担しつつ、効率的かつ効果的なコース設定に努めるものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、県内経済の持続的な成長を実現していくためには、労働者一人ひとりの生産性を高めるとともに、外国人労働者、若者、女性、中高年齢者、障害者など多様な人材の活躍を支援する必要がある。

(1) 有効求人倍率

①動向

令和 6 年平均の有効求人倍率は 1.01 倍で、前年と比べて 0.01 ポイント下回った。また、令和 6 年 12 月の有効求人倍率は 0.99 倍で、前月と比べて 0.01 ポイント下回っている。

県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さが見られ、物価上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。

令和 6 年 12 月の新規求人・求職数を職業別に見ると、建設分野や介護サービス分野など多

くの職種で求人超過である一方、希望者の多い事務職は求職超過となっている。

また、有効求人倍率を受理地・就業地別で見ると、令和6年12月の受理地別有効求人倍率は0.99倍、就業地別有効求人倍率は1.13倍と大きな差が生じている。

②課題等

本県は県内総生産の約3割を製造業が占めるものづくり県であり、従業員数は卸売・小売業(19.3%)、製造業(18.4%)、医療・福祉(17.5%)の3業種で5割以上を占めているもののこれらの職種では人手不足状態が続いている。また、求人を出しても人が集まらない状況となっており、こうした求人の未充足状態が長期化することにより企業等の活動に支障が生じ、ひいては県民生活に影響が生じる懸念もあるため、ものづくり産業等への人材育成の充実や人材確保が急務となっている。

(2) 外国人労働者の状況

①動向

外国人労働者及び外国人雇用事業所数は増加傾向にあり、令和6年10月末時点の労働者数は66,165人で前年同月比15.3%増加、雇用事業所数は11,235事業所で前年同月比9.0%増加となっている。産業別では製造業への就業が31.3%と多く、次いでサービス業15.0%となっている。

出入国在留管理庁が発表した令和4年における留学生の日本企業等への就職状況資料によれば、兵庫県に就職する留学生の比率は3.3%であるのに対し、本県の留学生割合は4.7%と、本県に就職する留学生の比率が低いことが分かる。

また、令和6年6月末現在の本県の在留外国人数は137,044人で全国7位。特に韓国、ベトナム、中国からの在留外国人が多く全体の66.4%を占める。

②課題等

県内の外国人労働者数は増加し続けており、特定技能制度や育成就労制度改革による就労機会の拡充により今後さらなる増加が見込まれる。

近年の人手不足の解消や優秀な人材の獲得、海外進出の足掛かりなど外国人労働者を受け入れるメリットも多い一方、外国人労働者が本県産業の担い手として定着していくためには、能力に応じた賃金体制、キャリアプランの明確化や言語・文化・習慣の違いからくる課題の解決など、労働環境と生活環境、両面からの支援が重要となってくる。

(3) 若者を取り巻く状況

①動向

本県の人口は転出超過となっており、令和5年の転出者数は7,397人（前年の約1.3倍）。転出の理由としては就職が35%と最も多く、次いで結婚・離婚が20%となっている。また、県内の新規高卒者数は平成29年をピークに減少し続けており、令和5年度の新卒者数は41,408人と、平成29年の47,201人から約12%の減少となった。

更に、高卒就職率も減少傾向にあり、令和5年度の就職率は11.6%と過去最低となった。

②課題等

20代の転出者数は他の年代と比べても著しく多く、特に大学生の県内就職希望者は6割を超える一方で県内就職率は約3割と乖離が生じている。若者が希望する事務系職種は、本社

機能が集積する東京や大阪に集中しており、地元企業の認知不足とあわせて、地元で暮らし働くという意識醸成や若者が望む就業の場の創出などの取組を進める必要がある。

また、ものづくり分野を中心に工業高校をはじめとした学卒者についての求人ニーズが高いが、大学への進学率が上昇していることや地元企業等を知る機会が少ないことなどから、人材の十分な確保には至っていない。

若者が長期的なキャリア形成を図り、次代を担うべき存在として活躍できるよう一人ひとりの状況に応じた就職支援やキャリアアップに向けた職業能力開発支援が必要である。

(4) 理工系・デジタル人材の育成状況

①動向

令和3年度に本県が実施した県内雇用状況調査によると、県内企業のおよそ半数はDXの重要性が高まっていると考えているが、実際に取り組む企業は2割程度であり、DXの推進に取り組む上で、コストやデジタル人材の不足、DXに関する知識不足が課題であると考えている企業が多い。

このような状況の中、本県が強みを有する製造業等の令和6年12月の有効求人倍率は1.62倍と人材確保が困難な状況となっている。加えて、製造業など技術系業界への就職が多い県内の理工系学部の学生割合も8.6%と全国の17.7%と比べても低い状況である。

②課題等

少子高齢化に伴う労働力人口の減少や新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機として、社会全体のデジタル化が進展している。特に、デジタル技術など新たな時代のニーズに対応できる人材の育成は、本県産業の維持・発展に不可欠である。デジタル人材の育成は、高度な施設・設備や専門的な指導を必要とすることから、公共部門の果たす役割も大きく、地域ニーズを的確に把握し職業能力開発を推進する必要がある。

また、県内の理工系学部大学生の割合は全国比でも低いうえ、理工系学生は教授推薦による就職や大学院進学により就活市場に現れにくいこともあり、県内就職率は3割程度となっている。県内理工系学生の県内就職を増やすための機会創出や理工系外国人の獲得に向けた機会創出への取組が求められる。

(5) 女性を取り巻く状況

①動向

令和4年における本県の女性有業率は5年前より2.6ポイント上昇して50.2%。育児中の女性有業率も69.7%と5年前と比較して7.0ポイントの上昇となっている。

正規労働者と非正規労働者に占める女性の割合は、正規雇用労働者34.4%（全国35.2%）、非正規雇用労働者69.6%（全国68.5%）で、全国平均と比べ正規雇用労働者に占める女性の割合が低く、非正規労働者に占める女性の割合が高い状況である。

②課題等

共働き世帯は増えているものの、非正規労働者の約7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなどに加え、若い女性の転出超過が拡大しているのが現状である。本県の女性有業率は全国39位と全国的にみても低い水準であり、職場環境の整備や再就職を希望する

女性を支援する取組が求められている。

また、結婚・出産等で離職した後に再度就業する際には非正規雇用を中心とした働き方になりがちであるため、女性のライフステージに応じた職業能力開発の機会も必要である。

(6) 中高年をとりまく状況

①動向

県内企業において65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済の企業は、令和6年6月時点で、中小企業で99.8%、大企業では100%となっており、また、70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済の企業は中小企業で29.1%、大企業で25.2%となっている。

②課題等

少子高齢化が急速に進展し、新卒者など若年就業者の採用が難しくなるなど人材の確保および成長力の確保が課題となっている中、豊富な経験や知識を有する中高年齢者が意欲的に働くことができる社会の実現が重要となる。高い就業意欲を有する高齢者の活躍の場を広げつつ、中高年層の強みを発揮できるようキャリア転換を希望する中高年の職業能力開発を推進することが必要である。

(7) 障害者の雇用状況

①動向

県内の民間企業に雇用されている障害者は令和6年6月1日現在18,012人で前年より5.4%増加。身体・知的・精神の全ての障害者で前年より増加したが、特に精神障害者は22.8%増と増加率が大きかった。

また、法定雇用率2.5%に対し実雇用率は2.47%となり、前年より0.11ポイント上昇。法定雇用率達成企業の割合は47.9%で、前年より4.3ポイントの低下となった。

一方、法定雇用率未達成企業(2,055社)のうち、障害者を1人も雇用していない企業(障害者雇用ゼロ企業)は58.1%(1,193社)となっている。

②課題等

障害者の法定雇用率は、令和8年7月に引き上げられることが決まっており、今後も雇用率の上昇が見込まれるが、就業後の定着率を高めるためにも、障害の特性等に応じたきめ細やかな職業能力開発や、障害者雇用に対する社会の理解促進のほか、就業後のスキルアップを目指した在職者訓練の実施、支援機関と連携した定着支援などが重要となる。

(8) 直近の職業訓練をめぐる状況

令和6年12月末の公的職業訓練の受講者数は、以下のとおりである。

①県立校

- ・施設内訓練は、令和6年4月に科目再編を実施したことにより定員数が前年度比18人減となる。入校率ベースでは令和5年は63.5%、令和6年は61.6%と大きな差はない。
- ・委託訓練(離職者)は、人手不足を背景に企業の人材採用が活発になっていることや、転職サイトの普及による求職活動の変化、訓練受託者の廃業・閉校などにより受講者減となった。
- ・委託訓練(障害者)は、法定雇用率の引き上げに伴う障害者雇用の活発化などにより受講者減となった。

②機構立校

- ・施設内訓練は、ほぼ例年通りの実績値で推移している。
- ・在職者訓練は、企業ニーズに応え1回あたりの定員数を調整してセミナー展開したため、受講者が増加した。

県立校	R5. 12 末現在	R6. 12 末現在	前年同期比
施設内訓練	327 人	306 人	93. 6%
委託訓練（離職者）	1946 人	1532 人	78. 7%
委託訓練（障害者）	52 人	37 人	71. 2%
知的障害者特別委託訓練	15 人	14 人	93. 3%
在職者訓練	1017 人	1019 人	100. 2%

機構立校	R5. 12 末現在	R6. 12 末現在	前年同期比
施設内訓練	644 人	633 人	98. 3%
在職者訓練	2825 人	2950 人	104. 4%

③求職者支援訓練

R5. 12 末現在	R6. 12 末現在	前年同期比
629 人	548 人	87. 1%

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

雇用のセーフティネットとしての役割を担うとともに、それぞれの地域における求人・求職ニーズに合わせた職業能力の開発を推進する。

(1)施設内訓練

- ・大規模な設備や専門的な指導体制のもと、ものづくり技能等民間では実施が困難な分野の訓練を実施する。
- ・特に、近年の労働力人口の減少等に対応するため令和6年度に科目再編した、一般事務に加え製造事務・製図まで対応可能な人材を養成するコースや多種多様な資格取得を目指すコース、子育て中の方を主な対象とした事務とものづくりの複合コースなど多様な訓練の展開により充実した訓練を実施する。

(2)民間教育機関と連携した委託訓練

- ・変化する訓練ニーズに迅速かつ効果的に対応するため、求職者ニーズの高いデジタル分野を重点的に実施するほか、パソコン基礎・経理事務分野、人手不足が著しい介護・福祉分野、地域特性に応じた分野など、多種多様な訓練を実施する。
- ・特にデジタル分野においては、デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づくデジタル人材の育成を図るため、ビジネス基礎となる簿記・経理スキルとデジタル分野のスキルを同時に習得できるコースを新設する。
- ・更に、求職者ニーズの高い中高年齢向けコースの定員を増やす。
- ・また、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるよう、全てのコースにおいて訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリ

キュラム設定を行う。

(3) 求職者支援訓練

非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。

①コース設定

- ・ 訓練認定規模は4の(3)に示す値を上限とする。
- ・ 就職に必要な基礎的能力を習得する職業訓練として、基礎コースを全体の18%、基礎的能力から実践的な技能及びこれに関する知識を習得するための職業訓練として、実践コースを全体の82%設定する。
- ・ 訓練内容としては、デジタル分野や人材ニーズの多い介護等の分野に重点を置きつつ、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえた上で、対象者の特性や訓練ニーズに応じた多様な分野の職業訓練の設定に努めることとする。
- ・ 新規参入枠は、訓練認定規模の上限値に対し、基礎コース30%、実践コース20%とする。また、認定単位期間で新規参入枠に余剰定員が発生した場合は、これを実績枠に振替可能とし、実績枠に余剰定員が発生した場合においても、これを新規枠に振替可能とする。
- ・ 実践コースの同一分野における新規参入枠のコース設定は原則1コースとする。
- ・ 地域ニーズ枠は認定単位期間における基礎コース及び実践コース各分野の設定数の内数とし、すべて新規枠（上限値の別枠）とすることも可能とする。
- ・ eラーニングコースは実践コース全体の定員の5%程度を上限として実施することとし、実施月、実施科目、定員数は兵庫労働局と機構兵庫支部との協議により決定する。
- ・ 同一地域における実践コースの同一分野は、各月において原則2コースを上限として設定する。（同一地域の「地域」とは、訓練実施施設の所在地を管轄する公共職業安定所の管轄地域をいい、同一分野の「分野」とは、基礎コース20分野及び実践コース19分野をいう。）

②認定単位期間

兵庫県においては、認定単位期間は1か月とし、毎月認定を行うこととする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、兵庫労働局のホームページ及び機構兵庫支部のホームページで周知する。

③認定申請の上限数

同一訓練実施機関が一の認定単位期間内に同一地域で申請できる件数の上限は2コースとする。ただし、基礎コースと実践コースを合わせて2コースとし、同一分野の訓練は1コースとする。

④振替等の取扱い（実践コース）

認定単位期間内に余剰定員が発生した場合は、デジタル系のIT分野及びWEBデザイン系コース間の振替を可能とする。

また、介護系、医療事務系、デジタル系の各分野において余剰定員が発生した場合は、当該期間内でその他分野（営業・販売・事務分野、理美容分野、WEBデザイン分野

を含む。)への振替を可能とする。

申請が特定の分野に偏った場合は、兵庫労働局及び機構兵庫支部で協議の上、認定を調整することがある。

⑤定員の繰越

認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、第3・四半期及び第4・四半期において、基礎コース・実践コース間及び他分野への振替を可能とする。

⑥地域ニーズ枠

出産・育児を理由とする離職後の再就職に向け、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース枠、託児サービス付訓練コース枠について分野を共通して設定し、介護系分野においては、職場復帰支援コース（基礎コース）枠を設定する。

また求職者支援制度は第二のセーフティネットとして位置づけられていることから、職業訓練の機会が少ない地域にも広く求職者支援訓練を実施していくため「地域共有枠」を設定する。

なお、「地域共有枠」における「地域」の定義は「職業訓練の機会が少ない地域であり、かつ公共交通機関を利用した場合、訓練施設まで相当の時間を要する地域」とし、豊岡、西脇、柏原、洲本、龍野公共職業安定所（出張所・分室を含む。）の管轄地域とする。当該地域の訓練施設で実施する訓練の申請があった場合、優先的に認定を行う。

地域ニーズ枠の設定にあたっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の20%以内とする。

上記の他、地方自治体や地域の産業施策・雇用対策等の観点から必要とされる場合、特定の地域・業種に係る訓練枠の設定を行う。

(4)在職者訓練

近年の人手不足を背景に、企業が資格の有無や技能レベルを問わず人材採用を行っていることや、若者の理系離れ、技能の研鑽機会の減少など、ものづくり人材の育成を取り巻く環境は厳しい状況にある。

また、本県には、例えば、わが国の宇宙・航空機産業の一端を担う企業が多く所在しており、今後、中小企業においても、これまでになく精緻で小ロットの製品需要が高まることが想定されるため、5軸マシニングセンタや3Dプリンタといった高度最先端工作機器を使いこなし、これらに迅速に対応できる技術者の確保が急務になっている。

このため、入社1～2年目までの新入社員を対象とした「基礎技能の習得を目指すコース」や「企業のニーズに合わせて実施するオーダーメイド型訓練」を令和7年度は拡充して実施し、本県のものづくりを担う中核的技術者の育成を支援する。

(5)学卒者訓練

業界の技術・技能の多様化に対応した専門技能はもとより、コミュニケーション能力や職務遂行能力（行動力、積極性、問題解決能力、協調性、誠実さ、継続力）といった学卒者に必要な技術・知識を習得させ、社会で即戦力となる人材を育成するため、多彩な職業訓練を次のとおり実施する。

- ・県立校において、長期訓練（2年課程）や企業現場での実践的な職業訓練等を実施する。
- ・機構立校において、技術革新に対応できる幅広い知識と高度な技能・技術を習得し、創造性を持ち人間性豊かな実践技術者の育成を行うとともに、ジョブ・カードを活用したキャリア支援により就職率の向上に努める。

(6) 障害者に対する公的職業訓練

- ・障害者の雇用・就業を支援するため、個人の特性やニーズに応じた多彩な職業訓練を実施する。
- ・障害者校においては、障害特性に応じたコース設定を行うとともに、コミュニケーション能力やビジネス・スキルといった職業に必要な基礎的な技術・知識を習得させることで、職業人としての自立や定着率の向上を促進していく。
- ・一般校に精神保健福祉士等を配置することにより、精神障害者等の受け入れ体制の強化を図る。
- ・委託訓練では、本県に多数存在する特例子会社に職場実習付きの訓練受託を働きかけるほか、企業、民間職業訓練機関等の多様な委託先を活用しつつ、障害者の様態に応じた職業訓練を一層充実・促進する。
- ・令和5年4月に改正障害者雇用促進法が施行され、事業主の責務に職業能力の開発及び向上に関する措置が含まれた趣旨をふまえ、在職障害者に対する訓練機会の提供にも引き続き取り組んでいく。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 施設内訓練に係る実施規模・分野等

県立校3校および機構立校3校の計6校において、産業構造の変化や地域・企業ニーズに応じ、主にものづくり系の訓練を実施する。

※目標就職率：90%

① 県立校

施設／科目	定員（人）
ものづくり大学校	145
溶接	15
塗装	15
住宅設備	15
建築	15
機械製図・工作（デュアル）	15
CAD	40
産業技術資格	30
但馬技術大学校	100
建築工学	40
機械製造	20
自動車工学	40

神戸高等技術専門学院	120
インテリアリフォーム	15
CAD／CAM加工	15
ものづくりオフィスワーク	20
電気制御	15
印刷総合技術	15
給食調理	40
県立職業能力開発施設（16 科）計	365

②機構立校

施設／科目	定員（人）
兵庫職業能力開発促進センター	649
テクニカルオペレーション	46
テクニカルメタルワーク	58
機械加工技術	38
電気設備技術	32
生産システム技術	36
組込みシステム技術科	50
I o Tシステム技術	46
パワーエレクトロニクス技術	38
スマート生産サポート	50
住宅リフォーム技術	64
RC造施工技術	38
ビル管理技術	96
住宅点検	57
兵庫職業能力開発促進センター加古川訓練センター	334
テクニカルオペレーション	66
金属加工	58
電気設備技術	42
生産システム技術	36
住宅リフォーム技術	66
ビル管理技術	66
港湾職業能力開発短期大学校神戸校	104
港湾流通	40
港湾技術	40
港湾ロジスティクス	24
支援機構立職業能力開発施設（22 科）計	1,087

(2) 委託訓練に係る実施規模・分野等

民間教育機関や公共職業安定所との連携のもと、地域の特性や求人・求職ニーズに応じた訓練を実施する。

※目標就職率：75%

【令和7年度の校別計画】

コース名	ものづくり大学校		但馬技術大学校		神戸高等技術専門学院	
	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)	コース数	定員(人)
長期高度人材育成コース (介護福祉士、保育士、その他資格等)	7	45	1	5	8	62
知識等習得コース (介護、デジタル、事務、地域特性等)	62	1,054	23	403	103	1,676
その他 (建設人材育成コース、定住外国人向け 職業訓練コース、eラーニングコース)	0	0	3	50	2	40
日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)	9	164	6	120	12	195
計	78	1,263	33	578	125	1,973

(3) 求職者支援訓練の実施規模・分野等

非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。

訓練認定規模は1,335人を上限とし、各コースの認定規模及び割合は、以下のとおりとする。

※目標就職率(雇用保険適用就職率)

基礎コース：58%、実践コース：63%

【令和7年度訓練認定規模】

	認定規模	割合	
基礎コース	240人	18%程度	
実践コース	1,095人	82%程度	
介護系	230人	実践コース中の割合	21%程度
医療事務系	60人		5%程度
デジタル系	【IT分野】185人		38%程度
	【WEBデザイン分野】230人		
営業・販売・事務系	172人		16%程度
理美容	155人		14%程度
その他	63人		6%程度

(4) 公共職業訓練（在職者訓練）の実施規模

企業在職者を対象に、業務に必要な知識やより高度な技能の習得、資格取得などを支援する在職者訓練を継続実施する。

① 県立校

施設／科目	回数	定員（人）
ものづくり大学校	62	1,325
溶接	14	566
機械加工	14	91
機械製図	12	125
電気機器	1	5
木造建築	2	20
建築設計	1	10
左官	1	10
クレーン運転	6	360
金属塗装	4	40
建築塗装	1	40
ＯＡ事務	5	50
メカトロニクス	1	8
但馬技術大学校	15	475
自動車整備	1	20
機械技術	14	455
神戸高等技術専門学院	11	95
機械加工技術	5	30
印刷	1	15
ＩｏＴ／ＤＸ関連	5	50
県立職業能力開発施設計	88	1,895

② 機構立校

施設／科目	回数	定員（人）
兵庫職業能力開発促進センター	236	2360
生産技術	130	1300
電気技術	37	370
電子技術	29	290
建築	40	400
兵庫職業能力開発促進センター 加古川訓練センター	86	949
生産技術	51	575
電気技術	18	204
建築	17	170

港湾職業能力開発短期大学校 神戸校	22	295
港湾技術	11	135
港湾流通	11	160
支援機構計	344	3,604

(5) 障害者等に対する公共職業訓練の実施規模・分野等

① 施設内訓練にかかる実施規模・分野等

障害者の雇用・就業を支援するため、障害者校2校において多様な障害特性や個人のニーズに応じた多彩な職業訓練を実施する。

※目標就職率：80%

施設／科目	定員（人）
障害者高等技術専門学院	49
キャリアチャレンジ	14
ビジネス事務	10
J o bサポート	10
総合実務	15
兵庫障害者職業能力開発校（国立）	75
OA事務	20
オフィスワークCAD	15
ビジネス実務	10
キャリア実務	15
総合実務	15
障害者職業能力開発施設計	124

② 委託訓練に係る実施規模・分野等

特例子会社、企業、民間職業訓練機関等の多様な委託先を活用しつつ、障害者の様態に応じた職業訓練を一層充実・促進する。

※目標就職率：55%

コース名	障害者高等技術 専門学院	兵庫障害者 職業能力開発校
	定員 （人）	定員 （人）
知識・技能習得	23	23
実践能力習得訓練	10	10
e-ラーニング	5	5
特別支援学校早期訓練	2	1
在職者訓練コース	14	14
計	54	53

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携について

①兵庫県地域職業能力開発促進協議会の開催

公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練を合わせた訓練規模や、分野、地域、時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や民間教育機関、労使団体等との幅広い理解・協力が求められる。

このため、兵庫県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、兵庫県内の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に努め、実施状況等についてのフォローアップを行う。

②兵庫労働局、兵庫県、機構兵庫支部の連携について

兵庫労働局、兵庫県及び機構兵庫支部の担当者を構成員とする連携会議を複数回実施し、相互に意見交換や情報共有・連携を行うことで、的確な訓練ニーズの把握や職業訓練コースの設定を行う。

また、求職者に対する効果的な広報を実施するため、上述の三者が一体となり、公共職業安定所を利用していない層へのアプローチも含めた募集広報等の在り方について検討を進める。

③訓練実施施設と公共職業安定所の連携について

訓練実施施設を公共職業安定所の担当者が見学できる機会を増やし、受講者の確保に向けた課題や就職支援の方策などについての意見交換の場を確保する。これにより、両者が一体的に就職支援等を行う体制の構築を目指す。

④上記以外の機関との連携について

上記の他、各訓練分野、受講者の態様（障害者等）に関連する機関との連携を必要に応じ実施していく。

(2) 公的職業訓練受講者に対する就職支援等について

①ジョブ・カードの活用

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けることにより、訓練実施施設と公共職業安定所が情報共有を行いながら積極的な就職支援を実施する。

②就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターとの連携

障害者を対象とした職業訓練の就職率向上に向け、訓練実施施設、公共職業安定所、就労移行支援事業所及び障害者就業・生活支援センター等の連携を強化する。

(3) 公的職業訓練の効果・検証について

①ワーキンググループによる効果検証

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、兵庫県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 5 に定めるワーキンググループにおいて、訓練実施機関や訓練修了者、採用企業からのヒアリングを行うなど、訓練効果を把握・検証する。

②障害者委託訓練における PDCA 評価

訓練実施状況の評価検証を実施することにより、適正な事業執行に努めるとともに、就職率向上策の策定等を行う。

(4) 地域リスクリング推進事業について

デジタル・グリーン等の成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、兵庫県及び市町において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進に資する事業（「地域リスクリング推進事業」）を実施する。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

イ リスクリングの推進サポート等

ウ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

なお、令和7年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催する地域職業能力開発促進協議会にて報告することとする。

(5) 兵庫県立但馬技術大学校（豊岡職業能力開発校）について

兵庫県立但馬技術大学校（豊岡職業能力開発校）については、長寿命化改修工事に伴い、令和7年4月1日から令和10年3月（予定）まで、借上公舎へ機能を移転し訓練を実施する。

(6) 令和6年度兵庫県地域職業能力開発促進協議会を踏まえた取組について

- ・公共職業安定所等において、当県の主要産業であるものづくり分野の魅力を発信し、継続的にセミナーや説明会を開催し、受講者確保に向けた求職者への周知を行う。
- ・訓練への応募が少ないコースについて、業界イメージを掴みやすくし、求職者の思い描く就職イメージと訓練内容とのミスマッチを解消するために、体験会、見学会等を実施する。
- ・公的職業訓練の効果・検証で得たヒアリング内容等を訓練実施施設に対する助言、指導に活用する。
- ・リスクリング推進の観点から、企業に向け、在職者訓練や自社の労働者による教育訓練給付制度の活用などを周知する。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

兵庫県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	757		572		185
	営業・販売・事務分野	1,219		1,047		172
	医療事務分野	366		306		60
	介護・医療・福祉分野	960		730		230
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	893		663		230
	製造分野	806	130	80	596	
	建設関連分野	290	45	20	225	
	理容・美容関連分野	161		6		155
	その他分野	705	90	390	162	63
求職者支援訓練（基礎コース）		240				240
合 計		6,397	265	3,814	983	1,335
（参考） デジタル分野		1,650	0	1235		415

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。